

岡山県食の安全・安心推進計画の見直しについて

1 見直しの目的

「岡山県食の安全・安心推進計画」は、「岡山県食の安全・安心確保及び食育の推進に関する条例」に基づき、平成20年3月に平成22年度までの3ヶ年計画として策定した。

「岡山県食育推進計画」が平成24年度まで延長されるとの方針が示されたことから、食育推進計画と連携して策定している本計画について、基本方針を引き続き堅持しつつ、期間の延長に伴う事業及び目標設定等の見直しを行う。

2 施策の見直し(案)

(1) 新規

基本方針1	生産、加工、製造における食の安全確保
○新-1	農産物でのGAP(農業生産工程管理)手法推進 産地の実態に応じたGAP手法の導入を推進する。
基本方針2	流通、販売、消費における食の安全確保
○新-2	県内流通輸入食品検査 県内流通輸入食品について、収去検査及びモニタリング検査を実施する。
基本方針3	リスクコミュニケーションの推進
○新-3	食料自給率向上県民運動の推進 食料自給率の向上に向け、生産・消費両面にわたる取組を進める。
基本方針4	協働の推進
○新-4	リスクコミュニケーターの育成 リスクコミュニケーターの育成研修等を開催する。

(2) 変更

基本方針1	生産、加工、製造における食の安全確保
○施策1	農産物等のトレーサビリティシステムの充実(施策の統合)
基本方針2	流通、販売、消費における食の安全確保
○施策36	県内流通農畜産物の残留農薬検査(検体数の増加)
○施策43	生食用カキの検査(検査体制の変更)
基本方針3	リスクコミュニケーションの推進
○施策49	食環境整備事業「栄養成分表示の店」登録事業(既存事業への統合)
○施策62	科学的な体験等による食の安全・安心研修会の開催 (事業終了に伴う施策名の変更)
基本方針4	協働の推進
	変更なし

(3) 廃止

- 基本方針3 リスクコミュニケーションの推進
- 施策56 つくり手買い手のいいものづくり推進事業
- 基本方針4 協働の推進
- 施策65 地域食育推進リーダー研修会

3 取組指標の見直し(案)

新規 残留農薬検査項目数(H24 260項目)等 5指標

変更 食の安全サポーター登録数(H22 70団体以上 → H24 80団体以上)等 9指標

廃止 ノロウイルス監視達成率 等 4指標